

安全衛生推進者能力向上(初任時)教育 講習会のご案内

建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会

労働安全衛生法では、一定規模（10人～50人未満）の労働者を使用する事業場では、労働災害防止のための安全衛生推進者を選任し、その職務に従事させることになっております。このため、同法第19条の2に基づき、安全衛生水準の向上を図る為、安全衛生推進者に対し教育を行うよう、教育内容を示した教育指針が厚生労働省から出されています。

よって、内容は安全衛生推進者の責任と職務を中心として、H18年改正の労働安全衛生法に規定された「リスクアセスメント」の科目を取り入れたものとなっておりますので、多数ご受講ください。

記

- 講習日 : 令和6年9月18日(水)
- 講習会場 : 福山土木建築会館 (福山市若松町 8-22)
- 申込受付期間 : 令和6年8月1日(木)～9月10日(火) 8:30～17:00
(但し、昼休憩 12～13時及び、土日祭日除く。お盆休み: 8/13～16
また、8/28(水)午後: 労働衛生週間説明会・9/5(木) 終日: 県大会の為閉局)
- 対象者 : 安全衛生推進者に選任されている者又は選任を予定している者
安全衛生推進者選任資格要件 (次のいずれかに該当する者)
イ 大学又は高専を卒業後、1年以上安全衛生の実務経験者
ロ 高校卒業後、3年以上の安全衛生実務経験者
ハ 5年以上の安全衛生実務経験者
- 受講料 : 会員 8,800円 + テキスト代 1,716円
(非会員 9,900円) ※テキストは2版2刷 (R4.11.11) 以降のものをご使用ください。
- 申込方法 : 「特別教育他講習(教育)受講申込書」に必要事項をご記入の上、
①受講料 ②テキスト代 ③本人確認書類 (氏名・生年月日記載の公的書類 (運転免許証等))
を添えて、福山分会までご持参下さい。

※書き損じは二重線にて訂正し、訂正印を押印 (※修正液使用不可)
※受講申込書の必要な方はご連絡頂くか、福山分会 HP よりダウンロードして下さい。
(申込受付場所) 建災防福山分会事務局
〒720-0034 福山市若松町 8-22 TEL: 084-924-4320
- 定員 : 30名 (希望者が10名に満たない場合は中止させていただきます。
その場合、既に申込された方にはご連絡いたします。)
- 講習内容 : ※ 昼休憩 12:05～12:50

講習科目	講習時間
安全衛生管理の進め方	9:00～12:05
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	12:50～14:50
安全衛生教育	14:55～15:55
関係法令	16:00～17:00
- その他 :
 - ①事前説明がありますので、8時50分までに着席してください。
 - ②当日は、受講票・筆記用具・印鑑を必ずお持ち下さい。テキストは当日お渡しします。
 - ③受講生のための駐車場はありません。公共の交通機関又は近隣の駐車場(HP参照)をご利用ください。
 - ④受講日当日に欠席・遅刻及び早退した場合は、受講料・テキスト代はお返しできませんのでご了承下さい。
 - ⑤講習開始時間に遅刻された場合、途中退席された場合、受講できません。
 - ⑥お弁当の注文を当日の朝、取りまとめしています。お弁当代は500円(500mlのお茶付)です。
お弁当代は、注文時に徴収致します。

※ご不明な点は、建設業労働災害防止協会福山分会までお問い合わせ下さい。

TEL: 084-924-4320

Fax: 084-924-4331

以上